

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月17日

【事業年度】 第70期(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本裕文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,041,680	10,187,398	9,220,494	5,770,914	5,810,779
経常利益 又は経常損失() (千円)	177,349	37,549	281,683	437,413	54,059
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	261,018	38,505	646,528	1,191,533	14,409
包括利益 (千円)	289,336	37,777	623,668	1,206,348	32,705
純資産額 (千円)	1,988,143	2,025,894	1,394,508	939,307	996,457
総資産額 (千円)	5,490,778	5,187,202	4,283,308	3,370,368	3,414,892
1株当たり純資産額 (円)	97.11	98.95	68.07	32.79	33.95
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	12.75	1.88	31.57	51.08	0.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					0.50
自己資本比率 (%)	36.2	39.1	32.6	27.6	28.2
自己資本利益率 (%)	14.2	1.9			1.5
株価収益率 (倍)	10.4	145.7			384.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,906	165,485	279,439	698,010	145,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,343,639	362,583	639,236	271,729	106,108
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,271,314	42,826	235,781	398,798	6
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,925,341	2,353,634	1,199,549	643,324	391,641
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	165 (110)	151 (108)	102 (99)	98 (67)	93 (48)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 第68期及び第69期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失又は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,911,277	10,064,834	9,084,779	5,666,367	5,690,461
経常利益 又は経常損失() (千円)	157,238	44,601	267,527	418,452	4,205
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	254,870	46,008	653,994	1,183,803	7,764
資本金 (千円)	100,000	100,000	51,264	254,839	50,000
発行済株式総数 (千株)	20,473	20,473	20,486	28,411	28,411
純資産額 (千円)	2,017,612	2,053,728	1,391,498	944,027	979,004
総資産額 (千円)	5,466,845	5,174,887	4,258,554	3,343,233	3,381,589
1株当たり純資産額 (円)	98.55	100.31	67.93	32.96	33.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	0.50 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	12.45	2.25	31.93	50.75	0.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.9	39.7	32.7	28.0	28.0
自己資本利益率 (%)	13.6	2.3			
株価収益率 (倍)	10.6	121.9			
配当性向 (%)		22.2			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	156 (110)	144 (108)	97 (99)	93 (67)	90 (48)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.4 (119.0)	188.0 (133.2)	64.7 (128.1)	40.1 (104.4)	133.9 (167.6)
最高株価 (円)	182	355	343	185	538
最低株価 (円)	90	103	73	50	47

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 第68期、第69期及び第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失又は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 第66期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
8 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1951年3月	元会長前田光一が、大阪市東区南久宝寺町1丁目で資本金3,500千円にて丸光株式会社を設立し、センイ丸光と呼称する。
1959年9月	大阪市東区南久宝寺町2丁目54番地に4階建ビル(延売場面積1,320㎡)竣工開店する。 セルフサービス方式による総合衣料品前売現金問屋に業態を転換する。
1979年9月	貿易部門の将来の取引拡大に備えて、子会社のライト貿易㈱を設立する。
1983年8月	新館(本店、地下1階、地上13階、延売場面積34,345㎡)が完成し、前売問屋業界の単一ビルとしては日本最大となる。CI戦略を導入し、呼称をプロルート丸光に変更。売場拡大とともに靴、鞆、宝石、アクセサリ等の服飾分野に進出する。
1984年11月	業界で初めてプロルートカード(キャッシュレスの小売店用仕入れカード)システムを開発する。
1987年4月	首都圏進出のため、東京店(旧1号店)延売場面積814㎡を開店する。
1988年6月	株式会社プロルート丸光に商号変更。
1988年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1989年4月	首都圏における営業拡大のため東京2号店延売場面積1,417㎡を開店する。
1991年8月	東京1号店及び東京2号店を閉店し、新東京店(延売場面積2,339.79㎡)を開店する。
1992年9月	九州鳥栖店(九州プロルート丸光)延売場面積1,297.36㎡を開店する。
1994年5月	物流効率化のため、天理流通センター(延床面積13,241㎡)を竣工する。
1995年5月	中国上海市に上海丸光金球服装有限公司を設立、1996年1月より正式営業を開始する。
1996年9月	独立採算により物流コストの低減をはかるため子会社の㈱プロルート天理流通センターを設立する。
1998年4月	子会社のライト貿易㈱の特別清算を決定する。さらに中国の子会社である上海丸光金球服装有限公司についても撤退を決定。
2002年4月	プロルート丸光福岡店延売場面積2,817.82㎡を開店する。
2003年3月	物流コスト低減メリットが薄れたため㈱プロルート天理流通センターの事業を廃止し、当社天理流通センターに業務を引き継ぐ。
2004年3月	賃借していた大阪1号館を購入し、自己所有とする。
2004年4月	大阪1号館が自己所有となったことに伴い、本店所在地を大阪1号館(大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号)へ変更する。
2004年9月	㈱プロルート天理流通センターの商号を㈱ピークロスへ変更し、子会社による婦人服、服飾雑貨等の小売販売を行う新規事業の展開を図る。
2004年12月	日本証券業協会からジャスダック証券取引所への移行に伴い、ジャスダック証券取引所へ上場する。
2005年1月	新規事業の展開のひとつとして、関東を中心に店舗展開し紳士服、婦人服、服飾雑貨等の小売販売を行っている㈱サンマール(現連結子会社)を買収する。
2006年3月	子会社の㈱ピークロスの解散を決定する。
2008年8月	九州鳥栖店(九州プロルート丸光)を売却する。
2010年2月	グローバル戦略として、海外の供給体制の確立及び販売圏の拡大を図ることを目的に、㈱タオエンタープライズとの共同出資により、連結子会社㈱グローバルルートを設立する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ上場する。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場する。
2012年4月	大阪2号館を売却する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場する。
2014年6月	東京店を閉鎖し、東京事務所とする。
2014年6月	連結子会社の㈱グローバルルートを吸収合併する。
2017年3月	大阪本店(旧大阪1号館)、第2駐車場を売却する。
2019年6月	プロルート丸光新大阪本店オープン。
2020年1月	株式会社Sanko Advance を子会社化する。
2020年3月	プロルート丸光堺筋本町店オープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロルート丸光）及び連結子会社2社（株式会社サンマール、株式会社Sanko Advance）により構成されており、各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等の販売を主たる業務としております。

当社グループ内の位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分ではありません。

(1) 卸売事業（当社）

各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等の卸売り販売を行っております。

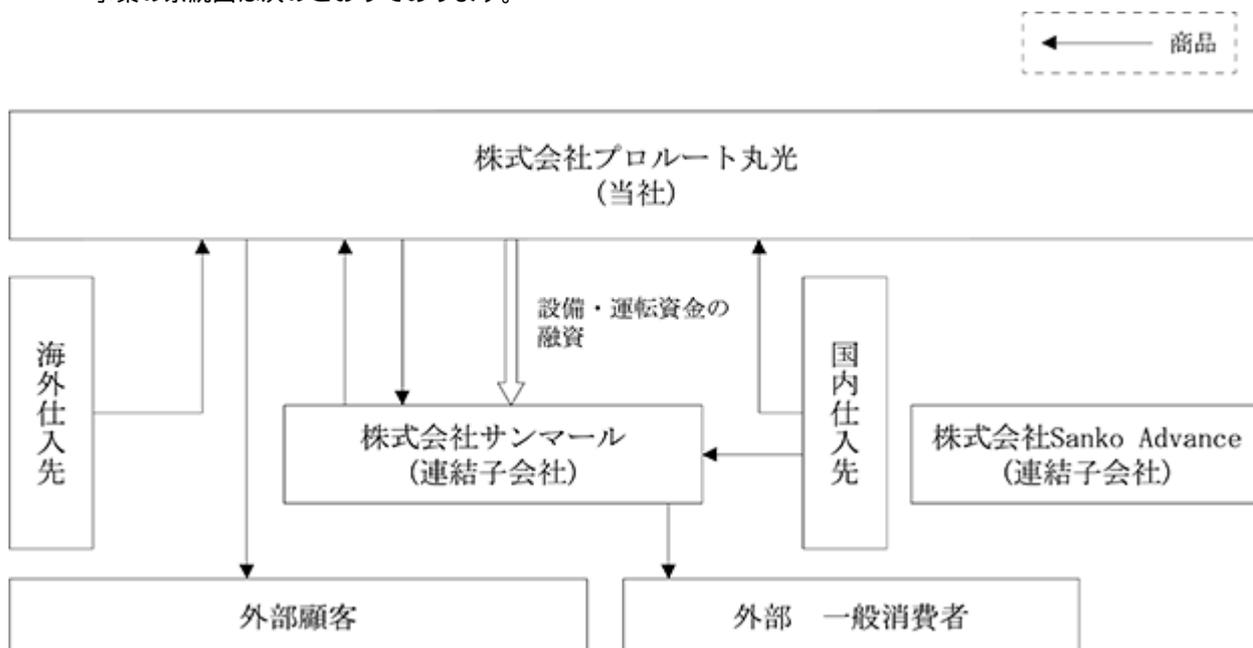
(2) 小売事業（株式会社サンマール(連結子会社)）

首都圏において、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売を中心に小売店舗を展開しています。なお、商品仕入れは当社グループ外から行っていますが、一部において当社から仕入れております。なお、2021年2月27日付で店舗営業を終了しております。

(3) エンターテインメント事業（株式会社Sanko Advance（連結子会社））

コンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案等のコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマール 2	東京都中央区	20,000	小売事業	100.0	当社から商品の一部を仕入れております。 当社が運転資金を融資しております。 役員の兼任 3名
株式会社Sanko Advance 2	東京都港区	10,000	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	76 (47)
小売事業	3 ()
エンターテイメント事業	()
全社(共通)	14 (1)
合計	93 (48)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 前連結会計年度末に比べ臨時従業員の年間平均雇用人数が19名減少しておりますが、これは主として、卸売事業における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間の短縮に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90 (48)	49.0	24.0	4,060,788

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	76 (47)
全社(共通)	14 (1)
合計	90 (48)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 前事業年度末に比べ臨時従業員の年間平均雇用人数が19名減少しておりますが、これは主として、卸売事業における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間の短縮に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

名称 丸光ユニオン
上部団体名 U Aゼンセン及びファッション労連
結成年月日 1972年6月29日
組合員数 52人
労使関係 円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「成長を目指す小売店の方々に、生きた市場を反映した半歩先の商品を提供するため、創造的メーカーとともにたえず挑戦する問屋である。」を基本理念とし、小売業にとって魅力的な商品、機能、企業文化等を有する卸売事業を中核に、グループ全体として、小売業、消費者、取引先、株主の皆様等、すべてのステークホルダーからご満足いただける企業グループを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視し、「売上高経常利益率」を重要な指標としています。売上の拡大、利益率の確保および効率的運営を推進して、指標の向上を図ります。

(3) 中長期的な経営戦略

基幹となる卸売事業では、事業構造改革の実施により筋肉質な経営体質を構築するとともに、「商品」「顧客ニーズ」「貿易」「EC事業」における革新的な取り組みを図り、新たな顧客、市場創出を目指します。また、小売事業、エンターテインメント事業を含むグループ全体では、人的資源交流等、その結び付きを深めて相乗効果を発揮し、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の普及により感染収束が期待されるものの、その時期についてはいまだ予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下ではありますが、当社グループは、以下の事業構造改革と新たな施策に取り組んでまいります。

当社グループは、前連結会計年度までに2期連続して営業損失を計上し、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、主力の卸売事業を中心に組織改革による収益管理の強化及び事業改革によるインスタシアの拡大を図るとともに、新規事業にも注力し持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費動向の変化に伴うリスク

当社グループでは、多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、レディースアパレルを中心に商品の上質化、差別化を進めるとともに、オリジナル商品の開発に努めておりますが、ファッショントレンドの急激な変化、消費者の嗜好の変化、景気の変動による個人消費の低迷、同業他社との競合などによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況並びに災害によるリスク

当社グループが扱う衣服・身の回り品は季節性を伴うため、冷夏や暖冬、長雨などの天候不順により売上が大きく変動しやすく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震などの自然災害等によって、営業活動の中断を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先と信に関するリスク

当社グループでは、取引先の経営状況及び信用度の把握に万全を期すため、調査機関や業界情報を活用して与信管理を徹底しておりますが、予期せぬ突発的な経営破綻等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の品質に関するリスク

当社グループでは、商品の品質維持・管理のため「品質管理基準」を制定し、グループを挙げて取り組んでおりますが、万一、製造物責任に係わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生、売上の減少及び企業・ブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、独占禁止法、下請法、景品表示法、個人情報保護法などの法令等に充分留意した事業活動を行い、リスク管理委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続きを徹底して、コンプライアンス経営に努めております。しかしながら、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生した場合、企業の社会的信頼の低下や損害賠償等多額の費用負担を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報に関するリスク

当社グループは、情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、個人情報について、「情報セキュリティマニュアル」を策定して、全社的に情報管理体制の構築に取り組んでおりますが、万一、コンピューターへの不正アクセスによる情報流出及び犯罪行為により個人情報外部へ漏洩するような事態が発生した場合、社会的信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外におけるリスク

当社グループでは、商品の大部分を中国等海外から輸入するとともに、当社グループの取り扱う日本製商品を中国へ輸出しております。それに伴い、為替レートの変動、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロ、伝染病といったリスクが内在しております。このような問題が顕在化した場合には、事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計に関するリスク

当社グループの保有資産につきまして、時価の下落や収益性の低下等により減損処理が必要になった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関からの借入により、設備資金や運転資金等を調達しておりますが、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社グループの信用力の低下、当社グループの事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性もあります。これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金の金利動向に関するリスク

当社グループは、経営の基本方針で、健全指標内へ有利子負債の削減を積極的に行っておりますが、金利水準が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループの店舗・施設の多くが賃貸物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた小売店の営業自粛や消費者の外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と厳しい状況が継続いたしました。

当社グループにおきましては、時短勤務、臨時休業、感染対策を徹底した店舗運営など、従業員に向けて行動指針を発信し、感染防止に努めながら事業活動を行っております。今後はワクチンの普及により緩やかに回復するものと思われませんが、未だ収束の見通しはたっており、今後も依然として個人消費は低迷し、厳しい状況が続くものと予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクが顕在化する可能性は予測困難であります。消費者の志向に合う商品を迅速に市場に提供する体制を整えるとともに、ECプラットフォームの構築などを行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度までに2期連続して営業損失を計上し、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナワクチン接種の普及により感染収束が期待されるものの、その時期についてはいまだ予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

特に、総合衣料卸売事業におきましては、三度緊急事態宣言が発出された現在、総じて厳しい状況が今後も継続すると予想されますが、一方で当社のオンラインストアでの売上の伸長は顕著であり、従前より計画しているECプラットフォーム事業の展開に向けて経営資源をEC事業に集中的に投下するなど、変革を図り売上回復を果たしてまいります。また、その他の事業においても、経営資源の再分配を行うことで、新たな施策に取組み、グループ全体での黒字安定化を目指してまいります。

今後当社グループの各事業が注力する施策は、以下のとおりです。

総合衣料卸売事業

- EC比率の向上と取引先及び顧客をマッチングさせるECプラットフォーム事業の展開
- テレワークやイェナカなど消費者の新たなライフスタイルに合わせた商品開発
- レディースアパレルやメンズアパレルを中心とした、付加価値の高いプライベートブランド開発による新規売上の獲得
- インフルエンサー等のキャスティングによるD2Cアパレル商材のOEM・ODM生産
- ジーエフホールディングス株式会社との業務提携による「海外市場」商材を活用した新規顧客の開拓や新規販売チャンネルの構築及び物流改革によるコスト削減
- 不採算取引の徹底管理による販売管理費の削減

ビューティー&ヘルスケア事業

「カタラス」ブランド製品のコラボ企画による売上拡大及び国内シェア拡大
ヘアケア商品を中心とした「マカリゾ」など新規ブランドの展開及びコスメ商材の開発
新型コロナウイルス抗体・抗原検査キット及びPCR検査キットの拡充
高齢者向けヘルスケア商材の開発

エンターテインメント事業

オリジナルコンテンツ育成による収益化
高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理
アーティストのブランディングやイベント・グッズ企画立案とコンサルティング

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取組み、また、新経営体制のもと、既存事業の領域にとらわれない新規事業にも積極的にチャレンジし、グループ全体での黒字安定化並びに成長局面への移行を果たしてまいりたいと考えております。

また、当社グループ一連の事業構造改革によるグループあげてのコスト削減や新規事業の推進により、新型コロナウイルス感染症拡大局面の厳しい経営環境ではありましたが、当連結会計年度の利益は各段階利益において黒字化となり、加えて、事業資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあり、当面の事業資金の確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況下にあります。新規感染の再拡大から、2021年1月に再び緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せない状況が続く、企業収益や業況感も悪化しており、加えて渡航者に対する厳しい入国制限等によりインバウンド需要も未だ回復が見込めないなど、経済活動へのマイナス影響が長期化することが懸念されております。

このような経営環境のもと、当社グループの総合衣料卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、二度の緊急事態宣言が発出され、アパレル製品への個人消費が大きく低迷し、年間を通じて衣料品売上は想定を大幅に超える落ち込みとなり非常に厳しい状況が続きました。一方で、長年の歴史で培った多くの取引先を背景に、アパレル製品以外にも小売店の要請に応えた衛生関連商品をはじめとする新規商材の提供を行ってまいりました。また、ビューティー&ヘルスケア事業におけるカラタスシャンプーの新製品導入による国内取引の増加や新たに取組をはじめた新型コロナウイルス抗体・抗原検出キット及び微量採血デバイスの販売、グループ間シナジーによる販路拡大などに努めてまいりました。加えて、エンターテイメント事業において、連結子会社である株式会社Sanko Advance では、コンサート開催が厳しい環境下、オリジナルコンテンツの育成等新たな事業のチャレンジを行い、早期の収益化を果たした結果、連結売上高は前期比増収となりました。

利益面におきましては、前期末より実施した拠点の統合移転による固定費の圧縮や不採算取引の見直し、外出自粛要請によるWEB商談への移行等による販売費の削減等、グループを上げてのコスト削減に努めた結果、命題としておりました「総合衣料卸売事業とグループ子会社による連結での黒字安定化」に向けて、当連結会計年度においては各段階利益において黒字化を果たし、前期比大幅な増益となりました。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は、58億10百万円（前期比0.7%増）、営業利益は63百万円（前期は営業損失4億5百万円）、経常利益は54百万円（前期は経常損失4億37百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は14百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億91百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(卸売事業)

売上高は、56億89百万円（前期比0.4%増）、営業利益は2億25百万円（前期は営業損失91百万円）となりました。

(小売事業)

東京都内で小売事業を営む株式会社サンマールの売上高は61百万円（同41.2%減）、営業利益は25百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

なお、2021年2月27日付で店舗営業を終了しております。

(エンターテイメント事業)

前連結会計年度末に連結の範囲に含めましたエンターテイメント事業を営む株式会社Sanko Advance の売上高は60百万円、営業利益は24百万円となりました。

b. 財政状態

財政状態の状況につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度末の財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2億51百万円減少し、当連結会計年度末には、3億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による支出は1億45百万円（前期比79.1%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益43百万円、減価償却費45百万円、支出の主な内訳は、売上債権の増加1億84百万円、たな卸資産の増加97百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は1億6百万円（前期比61.0%減）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入51百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出1億22百万円、固定資産の除却による支出22百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は0百万円であり、資金の変動はほとんどありませんでした。
（前期は3億98百万円の収入）

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
卸売事業	4,504,759	+0.1
小売事業	21,809	56.1
エンターテイメント事業		
合計	4,526,569	0.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
卸売事業	5,689,323	+0.4
小売事業	61,455	41.2
エンターテイメント事業	60,000	
合計	5,810,779	+0.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社グループの財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

a. 売上高

売上高は58億10百万円（前期比0.7%増）となりました。セグメント売上高では全体の97.91%の56億89百万円が卸売事業による売上高であり、61百万円が小売事業による売上高、60百万円がエンターテインメント事業による売上高となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は44億26百万円（前期比1.8%減）であり、販売費及び一般管理費は13億20百万円（前期比20.9%減）となりました。

c. 営業利益

営業利益は63百万円（前期は営業損失4億5百万円）となりました。

d. 営業外収益及び費用

営業外損益は9百万円の費用（純額、前期比69.9%減）となりました。

e. 経常利益

経常利益は54百万円（前期は経常損失4億37百万円）となりました。

f. 特別利益及び損失

特別損益は10百万円の損失（純額、前期は7億47百万円の損失）となりました。連結子会社の店舗閉鎖に伴って生じた閉鎖店舗の除去費用、固定資産の減損損失、棚卸資産の廃棄損、従業員等に対する退職金等13百万円を店舗閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は14百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億91百万円）となりました。

当連結会計年度末の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、20億36百万円となりました。これは主として現金及び預金が2億51百万円減少する一方で、受取手形及び売掛金が1億84百万円、商品が1億円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、13億78百万円となりました。これは主としてソフトウェア仮定金が87百万円増加する一方で、のれんが32百万円、差入保証金が40百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、34億14百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.0%増加し、19億93百万円となりました。これは主として事業構造改善引当金が46百万円減少する一方で、支払手形及び買掛金が51百万円、未払消費税が61百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.2%減少し、4億25百万円となりました。これは主として退職給付に係る負債が31百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、24億18百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、9億96百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益14百万円の計上に伴う利益剰余金の増加、新株予約権が24百万円増加したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は15億円となっております。また、当連結会計年度末におけるキャッシュ・フロー上の現金及び現金同等物の残高は3億91百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な経営指標としておりますが、当連結会計年度においては売上高経常利益率0.93%となりました。今後も業績回復に努め、これらの指標について改善されるよう取組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の額は111百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ECプラットフォーム事業にかかるシステム構築費用87百万円等でありま

す。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 小売事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

(3) エンターテインメント事業

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度において重要な設備投資及び除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	土地		建物及び構築物		機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)					
営業用設備 大阪本店・堺筋本町 店 (大阪市中央区)	卸売事業 全社(共通)			(6,096)	30,037		0	132,775	162,813	76 (28)
福岡店 (福岡市東区)	卸売事業	893	66,823	2,817	12,793	41		236	79,894	4 (9)
天理流通センター (奈良県天理市)	卸売事業	7,703	345,735	13,241	335,324			2,338	683,398	10 (11)
合計		8,596	412,558	(6,096) 16,058	378,155	41	0	135,350	926,106	90 (48)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 面積の()は賃借中のものであり、外書きであります。
3 「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権の合計であります。
4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本店・堺筋本町 店 (大阪市中央区)	卸売事業 全社(共通)	営業用設備	150,000

(2) 国内子会社

2021年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	土地		建物及び構築物		機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)					
(株)サンマール	本社 (東京都中央区)	小売事業									3
株式会社 Sanko Advance	本社 (東京都港区)	エンターテ イメント事 業							228	228	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	大阪本店・堺筋 本町店 (大阪市中 央区)	卸売事業	ECプラットフォームの開 発及びそれに伴う基幹シス テムの改修	160,000	100,325	増資資金	2019年 8月	2021年 10月	(注) 2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,411,840	28,411,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	28,411,840	28,411,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 95 [92]
新株予約権の数(個)	7,110 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	711,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122(注) 3
新株予約権の行使期間	2021年12月2日から 2027年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2021年3月20日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月20日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか本新株予約権の割当日後当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
 - (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月17日(注)1		20,473,440	1,973,282	100,000		676,827
2018年7月17日(注)2		20,473,440	50,000	50,000	626,827	50,000
2018年8月2日(注)3	13,100	20,486,540	1,264	51,264	1,264	51,264
2019年8月1日(注)3	25,300	20,511,840	1,075	52,339	1,075	52,339
2019年9月30日(注)4	5,000,000	25,511,840	202,500	254,839	202,500	254,839
2020年1月20日(注)5	2,900,000	28,411,840		254,839	336,400	591,239
2020年7月22日(注)6		28,411,840	204,839	50,000	541,239	50,000

- (注) 1. 2016年6月15日開催の定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本金の額の減少であります。
2. 2018年6月14日開催の定時株主総会決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。
4. 有償第三者割当
割当先 株式会社Wealth Brothers
発行株式数 5,000千株
発行価格 81円
資本組入額 40.5円
5. 当社が株式会社Sanko Advance との株式交換による増加であります。(交換比率1:1,450)
6. 2020年6月18日開催の定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本金及び資本準備金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	28	89	19	20	8,512	8,672	
所有株式数 (単元)		4,202	11,393	57,336	4,449	583	206,096	284,059	5,940
所有株式数 の割合(%)		1.48	4.01	20.18	1.57	0.21	72.55	100.00	

(注) 自己株式1,000株は、「個人その他」に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社Wealth Brothers	東京都港区芝大門1丁目3-10 コスモ タワービル7F	5,000	17.60
谷口和弘	東京都世田谷区	1,305	4.59
松尾貴志	東京都目黒区	1,305	4.59
プロルート共栄会	大阪府中央区北久宝寺町2丁目1番3号	439	1.55
宮下博	千葉県千葉市緑区	400	1.41
清水朋一	埼玉県蕨市	358	1.26
大畑憲一	広島県広島市西区	330	1.16
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	286	1.01
前田佳央	奈良県香芝市	252	0.89
広田泰成	東京都渋谷区	210	0.74
計		9,885	34.80

(注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて記載しております。

2 プロルート共栄会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,404,900	284,049	
単元未満株式	普通株式 5,940		
発行済株式総数	28,411,840		
総株主の議決権		284,049	

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)プロルート丸光	大阪府中央区北久宝寺町 二丁目1番3号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,000		1,000	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への継続的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、企業基盤の強化および今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、事業構造改革や新たな収益事業の取組みにより、営業黒字化となりましたが、前期、前々期と大幅な損失を計上しており、内部留保の積み上げによる財務体質の強化が最優先事項と判断したため、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、事業環境の不透明感が継続していることから、現時点では期末配当は未定とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性及び効率性を確保するため、内部統制機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの推進などを通して、企業活動の重要な目的である企業の発展的継続、ステークホルダーとの信頼関係、企業価値の増大が達成されるものと考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営の重要課題と位置づけ、整備を行ってきおり、その一環として、2021年6月16日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が、取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能をより強化することにより、企業経営の健全性を高めることを目指してまいります。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、8名の取締役で構成され、うち社外取締役（監査等委員である者を除く）2名、うち監査等委員である社外取締役3名からなり、原則として定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、会社経営上の重要事項に関する審議・議決及び業績の進捗管理を行い、迅速な意思決定と業務執行ができる体制となっております。取締役会の構成員の氏名は、代表取締役社長 森本裕文（議長）、取締役会長 安田康一、取締役副社長 内田浩和、社外取締役 武藤貴宣、社外取締役 児玉和宏、社外取締役監査等委員 池澤宗樹、社外取締役監査等委員 山本良作、社外取締役監査等委員 原口恒和であり、すべての監査等委員も出席しております。

また、当社は2021年6月開催の第70回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしております。監査等委員は、3名の監査等委員からなり、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行っております。監査等委員は、会計監査人が行う監査の立会いや取締役会その他重要な会議への出席により、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査等委員、会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めております。監査等委員会の構成員の氏名は、池澤宗樹（議長）、山本良作、原口恒和であります。

さらに、内部統制監査室、及びリスク管理委員会を設け、管理本部長が代表取締役社長からの任命を受け、内部統制に関する総括責任者となり、その指示のもとで有効な内部統制の具体的整備、運用を図り、定期的な有効性評価、改善を行っております。

なお、当社は、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、組織運営の効率化と意思決定の迅速化と、経営の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

() 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

() コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

() リスク管理体制

当社は、管理本部長（委員長）、内部統制監査室長（副委員長）を中心に営業部門及び管理部門の管理職を委員として構成されるリスク管理委員会を定期的に開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査等委員会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

() 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

() 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

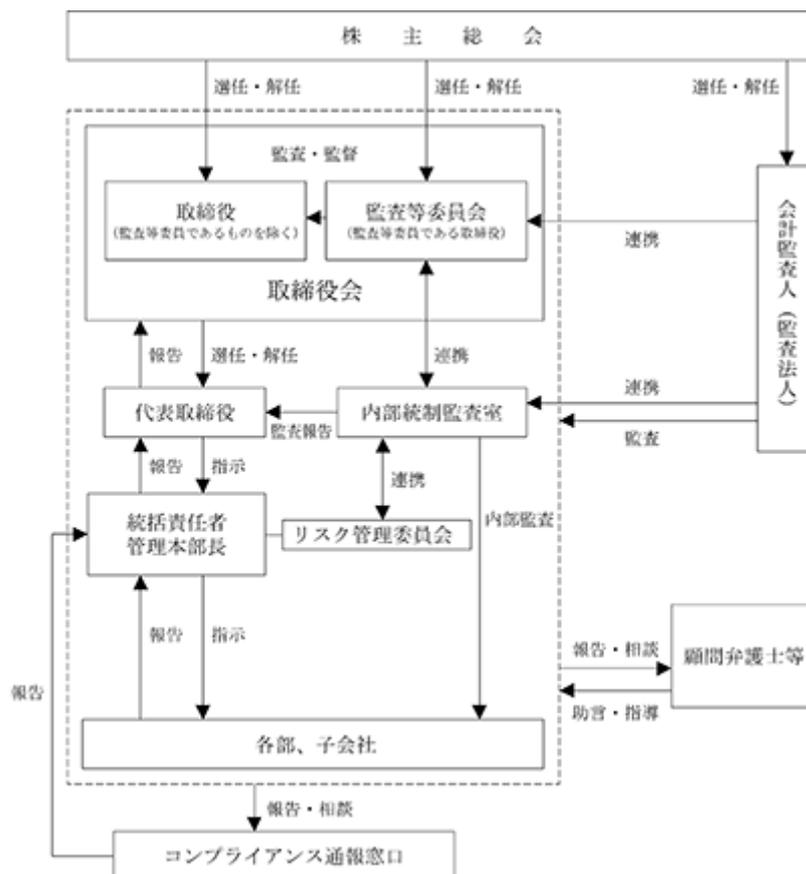
() 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室（専任者1名）を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

() 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、2021年6月16日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。この体制により客観性・透明性を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

c 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本的な考え方について、下記のとおり決議しております。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

() 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」並びに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

() 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」並びに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

() 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命する。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

() 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化並びにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理並びに公正な業務遂行のための体制を整備する。

() 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査等委員の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役の指揮命令権から独立し、監査等委員の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査等委員が「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

- () 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査等委員会規則」に従い、監査等委員に報告するものとする。
監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席し取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。
また、「監査等委員会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。
- () 監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口へ寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査等委員へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。
- () 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けており、これに基づき、監査等委員でない非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	森本裕文	1979年12月18日生	2002年3月 2014年3月 2015年3月 2017年9月 2018年12月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社経理部マネジャー 当社執行役員管理本部長兼経理部マネジャー 当社執行役員管理本部長 当社執行役員事業統括本部長 当社取締役執行役員事業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	13
取締役会長	安田康一	1961年8月3日生	1996年12月 2000年3月 2011年3月 2011年3月 2011年6月 2014年5月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2021年6月	当社入社 当社総務部マネジャー 当社管理副本部長 ㈱サンマル代表取締役社長(現任) 当社取締役管理本部長 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼リテール事業部事業部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)2	38
取締役副社長	内田浩和	1963年1月14日生	1986年3月 2005年3月 2009年3月 2010年12月 2014年5月 2015年3月 2015年6月 2016年3月 2018年12月 2021年6月	当社入社 当社営業第10部マネジャー 当社営業第4部門統轄マネジャー 当社営業第1部門統轄マネジャー 当社執行役員ホールセラー事業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員ホールセラー事業部長 当社取締役執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長 当社取締役副社長(現任)	(注)2	18
取締役	武藤貴宣	1978年2月6日生	2002年3月 2006年11月 2007年6月 2019年5月 2019年11月	㈱スタートトゥデイ(現㈱Zozo)入社 同社想像戦略室長 同社取締役 同社執行役員EC事業本部本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	児玉和宏	1966年8月1日生	1992年1月 1996年9月 1999年1月 2003年11月 2018年7月 2018年7月 2021年6月	ジーエフ㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現任) ジーエフホールディングス㈱代表取締役会長兼社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役(監査等委員)	池澤宗樹	1961年1月13日生	1984年4月 1999年1月 2000年11月 2012年10月 2017年6月 2021年6月	日本鋼管㈱(現JFEホールディングス)入社 ㈱ユー・エス・ジェイ入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 ジュピター経営アドバイザー(現代表取締役) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員)	山本良作	1960年2月14日生	1980年3月 1993年3月 1998年6月 2021年6月	ヤマセ衣料㈱入社 ㈱エル山本代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	原 口 恒 和	1947年 5月 7日生	1970年 4月 大蔵省(現財務省)入省 1987年 7月 熊本県企画開発部長 1995年 5月 名古屋国税局長 1996年 7月 近畿財務局長 2001年 1月 財務省理財局長 2001年 7月 金融庁総務企画局長 2002年 7月 国民生活金融公庫副総裁 2007年10月 ㈱イオン銀行代表取締役会長 2013年 3月 イオン㈱執行役総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 4月 イオンフィナンシャルサービス㈱代表取締役会長 2014年 4月 ㈱イオン銀行取締役 2014年 6月 アイシン精機㈱(現㈱アイシン)取締役(現任) 2018年 3月 ㈱Wealth Brothers 特別顧問(現任) 2018年 6月 ㈱イオン銀行顧問 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					105

- (注) 1 取締役 武藤貴宣、児玉和宏、池澤宗樹、山本良作及び原口恒和の5名は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確にし、業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、執行役員ホールセラー事業本部長 北川裕二、執行役員ビューティー&ヘルスケア事業本部長 梶本浩史であります。
- 5 2021年3月期に係る定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は2021年6月16日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外役員の状況

当社は、経営監視の客観性・公平性を確保するため、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、業務執行状況を把握し、監査等委員や会計監査人からの監査報告を受け、客観的かつ中立的な立場での経営の監督にあたることで、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。社外取締役の武藤貴宣氏は、ZOZOTOWN創設メンバーの一人であり、日本を代表するファッションECの創業に黎明期から参加するという稀有な経験を有しております。加えて、そのアパレルへの造詣の深さから、国内外のブランド企業とのコネクションはアパレル業界でも有数の存在であり、当社が注力していくEC事業及び経営全般において、同氏の経験や実績が必要であると考え、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。社外取締役の児玉和宏氏は、長年にわたり物流をはじめとしたアパレル関連ビジネスに携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行って頂けることが期待できるため、選任しております。

監査等委員である社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、当社と特別の利害関係を有していない独立の立場から、経営判断及びその意思決定の過程において、業務執行の適正性等について有用な助言をおこなう等の役割を果たしております。監査等委員である社外取締役の池澤宗樹、山本良作の両氏は、他社における代表取締役であり、豊富な社会常識、経営知識等を有しており、客観性及び中立性をもった経営監視機能を果たすのに適任と考え、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。監査等委員である社外取締役の原口恒和氏は、財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、企業経営者としての経験と見識を当社の経営に活かして頂きたく、選任しております。また、当社と取引上の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定

めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員監査、会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制監査室、監査等委員会、会計監査人は、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより、連携を図り監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は、2021年6月16日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成し、3名すべてを証券取引所規則の定める独立役員として選任しております。

b. 監査役監査の状況

当社は、2021年6月16日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項においては、機関設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。監査役会においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの業務執行状況の報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行状況、意思決定の妥当性、コンプライアンス体制の運用状況等について監査を行っております。

監査役会は原則毎月1回開催し、監査計画の立案、監査結果の検討等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 西本 昭司	14回	4回
常勤監査役 酒井 光雄	14回	10回
監査役 山本 良作	14回	14回
監査役 池澤 宗樹	14回	14回

- (注) 1. 常勤監査役 西本昭司は、2020年6月18日付で監査役を退任しております。
2. 常勤監査役 酒井光雄は、2021年6月16日付で監査役を退任しております。
3. 監査役 山本良作及び池澤宗樹は、2021年6月16日付で監査役を退任し、同日付で取締役監査等委員に選任されております。

内部監査の状況

当社は、2021年6月16日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項においては、機関設計移行前の「内部監査の状況」について記載しております。

当社は、社長直轄の内部統制監査室（専任者1名）を設置しており、内部監査計画に基づき、業務全般を対象とし、業務が適正かつ効率的に行われているかどうかについて監査を実施しており、内部統制システムの整備、運用状況の検証を行っております。

監査結果については、代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。

会計監査の状況

当社は、2021年6月16日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項においては、機関設計移行前の「会計監査の状況」について記載しております。

a 監査法人の名称

なぎさ監査法人

b 継続監査期間

2014年3月期以降の8年間

c 業務を執行した公認会計士

山根 武夫

真鍋 慎一

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名（米国公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名）であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査については当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

なぎさ監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、なぎさ監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		12,500	
連結子会社				
計	12,000		12,500	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、なぎさ監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 監査等委員会設置会社移行前

() . 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬およびストックオプション報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及びストックオプション報酬のみを支払うこととしております。監査役については、固定報酬のみを支払うこととしております。

() . 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役及び監査役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

() . 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績指標(KPI)等を反映した報酬は設定しておりません。但し、各事業年度の連結営業利益の状況、他社水準、当社の業績、従業員賞与の水準、経営課題への取り組みの成果等を総合的に考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬です。

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬制度の見直しのため、従前の役員退職慰労金制度を廃止に伴い導入した報酬(2018年6月14日開催の第67回定時株主総会決議)であり、各取締役の基本報酬及び在任年数を基礎として、廃止前の役員退職慰労金規程に準じて決定しております。なお当該報酬の支給時期は各取締役の退任の時としております。

ストックオプション報酬は必要に応じ不定期に付与する方針としております。各取締役の報酬は業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益を重視した業務展開を図るため、各取締役の役位、職責、担当する経営課題の難易度等を総合的に勘案して決定いたします。

() . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合について具体的な割合は定めておりませんが、当社の内外経営環境に配慮しながら、各種類別の報酬割合を効果的に当社利益に反映させるべく適時適切に決定するものとしたします。

() . 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長(安田康一)がその具体的な配分方針について委任をうけるものとしております。代表取締役は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の配分方針を策定し、社外取締役による協議を経た上で取締役会の決議により決定しております。監査役の個人別の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

() . 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 安田康一に対し、個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

() . 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の個別の報酬等の額については、株主総会で決議された総額の範囲内で、毎期の株主総会後の取締役会で決定することとしており、当事業年度においての役員の報酬等については、2020年6月18日開催の取締役会において検討し、社外取締役との協議を経ることを条件に代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

() . 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

1987年6月15日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬は年額300百万円以内、監査役の報酬は年額30百万円以内と決議されております。また、2018年6月14日開催の第67回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額10百万円以内、2019年11月15日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は年額80百万円以内（うち、社外取締役分については20百万円以内）と決議いただいております。

b. 監査等委員会設置会社移行後

() . 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬およびストックオプション報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及びストックオプション報酬のみを支払うこととしております。

() . 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

() . 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等については、事業年度ごとの業績指標（KPI）等を反映した報酬は設定しておりません。但し、各事業年度の連結営業利益の状況、他社水準、当社の業績、従業員賞与の水準、経営課題への取り組みの成果等を総合的に考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬です。

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬制度の見直しのため、従前の役員退職慰労金制度を廃止に伴い導入した報酬（2018年6月14日開催の第67回定時株主総会決議）であり、各取締役の基本報酬及び在任年数を基礎として、廃止前の役員退職慰労金規程に準じて決定しております。なお当該報酬の支給時期は各取締役の退任の時としております。

ストックオプション報酬は必要に応じ不定期に付与する方針としております。各取締役の報酬は業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益を重視した業務展開を図るため、各取締役の役位、職責、担当する経営課題の難易度等を総合的に勘案して決定いたします。

() . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合について具体的な割合は定めておりませんが、当社の内外経営環境に配慮しながら、各種類別の報酬割合を効果的に当社利益に反映させるべく適時適切に決定いたします。

() . 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長（森本裕文）がその具体的な配分方針について委任を受けるものとしております。代表取締役は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の配分方針を策定し、監査等委員会による協議を経た上で取締役会の決議により決定いたします。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定いたします。

() 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 森本裕文に対し、個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

() . 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

2021年6月16日開催の第70期定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分については300百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、決議時の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額100百万円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は年額70百万円以内（うち、社外取締役分については100百万円以内）、監査等委員である取締役については年額100百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,174	23,894	10,280			3
監査役 (社外取締役を除く。)	5,977	4,887	640		448	2
社外役員	7,767	4,424	3,343			4

(注) 1. 上記には、2020年6月18日付で退任した監査役1名を含めております。

2. 当社は、2021年6月16日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますので、上表は監査等委員会設置前の報酬等について記載しております。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額の基本報酬には、譲渡制限付株式の付与による報酬額が、425千円が含まれております。
4. 監査役（社外取締役を除く）の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額の基本報酬には、譲渡制限付株式の付与による報酬額が、112千円が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、適宜取締役会において、個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証し、保有の合理性が認められないものについては、売却等の手段により保有を解消することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,700
非上場株式以外の株式	5	55,181

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	488	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	13,936

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	42,000	42,000	(保有目的) 同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は、750百万円であります。	有
	27,694	16,107		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,100	61,000	(保有目的) 同社は当社と取引関係があったため保有しておりますが、保有の合理性を取締役会で検証し、保有の是非を検討します。	無
	10,449	7,460		
片倉工業(株)	6,726	6,408	(保有目的) 同社は、当社の仕入先であり、アパレル商材を中心とした長年の取引関係があり、総合衣料卸売事業に収益に貢献していただいております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9,860	4,947		
(株)フジ	2,800	9,813	(保有目的) 同社は、当社の販売先であり、アパレル商材を中心とした長年の取引関係があり、総合衣料卸売事業の収益に貢献いただいております。	無
	6,020	16,643		
(株)サンエー	240	240	(保有目的) 同社は、当社の主力販売先であり、アパレル商材を中心とした長年の取引関係があり、総合衣料卸売事業の収益に貢献いただいております。	無
	1,156	1,012		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 943,324	1 691,641
受取手形及び売掛金	517,817	701,865
商品	467,281	567,296
貯蔵品	4,309	1,287
その他	65,726	75,218
貸倒引当金	103	577
流動資産合計	1,998,356	2,036,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,806,242	1 1,831,596
減価償却累計額	1,427,592	1,453,440
建物及び構築物(純額)	378,650	378,155
機械装置及び運搬具	296,267	296,267
減価償却累計額	296,181	296,226
機械装置及び運搬具(純額)	86	41
工具、器具及び備品	459,781	460,190
減価償却累計額	452,847	451,138
工具、器具及び備品(純額)	6,933	9,052
土地	1 412,558	1 412,558
リース資産	144,317	144,317
減価償却累計額	144,317	144,317
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	19,075	135
有形固定資産合計	817,305	799,943
無形固定資産		
のれん	321,267	289,141
ソフトウェア	20,208	16,005
ソフトウェア仮勘定	22,739	110,255
電話加入権	255	129
無形固定資産合計	364,471	415,532
投資その他の資産		
投資有価証券	57,870	66,881
差入保証金	126,784	86,551
その他	5,925	9,597
貸倒引当金	346	346
投資その他の資産合計	190,234	162,684
固定資産合計	1,372,011	1,378,160
資産合計	3,370,368	3,414,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	190,210	242,017
短期借入金	1, 2 1,340,000	1 1,340,000
1年内返済予定の長期借入金	1 160,000	1 160,000
未払金	57,646	37,393
未払法人税等	19,456	28,094
未払消費税等	1,017	62,226
事業構造改善引当金	46,190	-
資産除去債務	23,310	10,000
その他	134,908	113,269
流動負債合計	1,972,740	1,993,001
固定負債		
退職給付に係る負債	391,866	360,237
繰延税金負債	505	6,284
資産除去債務	9,620	8,630
長期未払金	4,479	4,031
その他	51,848	46,250
固定負債合計	458,320	425,433
負債合計	2,431,060	2,418,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,839	50,000
資本剰余金	2,227,093	884,777
利益剰余金	1,551,875	9,689
自己株式	111	111
株主資本合計	929,945	944,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,188	18,841
繰延ヘッジ損益	577	1,221
その他の包括利益累計額合計	1,765	20,062
新株予約権	7,596	32,041
純資産合計	939,307	996,457
負債純資産合計	3,370,368	3,414,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日)
売上高	5,770,914	5,810,779
売上原価	3 4,505,964	3 4,426,554
売上総利益	1,264,949	1,384,224
販売費及び一般管理費	1 1,670,123	1 1,320,451
営業利益又は営業損失()	405,173	63,773
営業外収益		
受取利息	68	41
受取配当金	2,074	2,304
受取賃貸料	7,796	6,372
受取補償金	4,207	-
助成金収入	-	8,575
消費税差額	0	8,633
その他	2,468	3,354
営業外収益合計	16,616	29,281
営業外費用		
支払利息	24,710	25,074
資金調達費用	11,808	11,850
株式交付費	6,185	-
その他	6,151	2,069
営業外費用合計	48,855	38,994
経常利益又は経常損失()	437,413	54,059
特別利益		
投資有価証券売却益	-	868
事業構造改善引当金戻入額	5,907	2,149
特別利益合計	5,907	3,017
特別損失		
減損損失	4 628,262	-
固定資産除却損	5 12	5 33
事業構造改善費用	2 125,490	-
店舗閉鎖損失	-	6 13,088
特別損失合計	753,766	13,122
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,185,271	43,955
法人税、住民税及び事業税	6,266	28,094
法人税等調整額	3	1,451
法人税等合計	6,262	29,546
当期純利益又は当期純損失()	1,191,533	14,409
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,191,533	14,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当期純利益又は当期純損失()	1,191,533	14,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,913	17,653
繰延ヘッジ損益	98	643
その他の包括利益合計	14,814	18,296
包括利益	1,206,348	32,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,206,348	32,705
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,264	1,687,118	360,342	111	1,377,928
当期変動額					
減資					
欠損填補					
新株の発行	203,575	539,975			743,550
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,191,533		1,191,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	203,575	539,975	1,191,533		447,983
当期末残高	254,839	2,227,093	1,551,875	111	929,945

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,101	479	16,580		1,394,508
当期変動額					
減資					
欠損填補					
新株の発行					743,550
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,191,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,913	98	14,814	7,596	7,218
当期変動額合計	14,913	98	14,814	7,596	455,201
当期末残高	1,188	577	1,765	7,596	939,307

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	254,839	2,227,093	1,551,875	111	929,945
当期変動額					
減資	204,839	204,839			
欠損填補		1,547,155	1,547,155		
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益			14,409		14,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	204,839	1,342,316	1,561,564		14,409
当期末残高	50,000	884,777	9,689	111	944,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,188	577	1,765	7,596	939,307
当期変動額					
減資					
欠損填補					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益					14,409
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,653	643	18,296	24,444	42,741
当期変動額合計	17,653	643	18,296	24,444	57,150
当期末残高	18,841	1,221	20,062	32,041	996,457

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,185,271	43,955
減価償却費	169,479	45,225
のれん償却額	-	32,126
減損損失	628,262	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	449	474
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69,415	31,629
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	129,331	46,190
事業構造改善費用	56,584	-
店舗閉鎖損失	-	5,543
受取利息及び受取配当金	2,142	2,345
支払利息	24,710	25,074
売上債権の増減額(は増加)	170,081	184,047
たな卸資産の増減額(は増加)	46,604	97,483
仕入債務の増減額(は減少)	58,384	51,806
その他	227,627	40,913
小計	669,209	116,575
利息及び配当金の受取額	2,142	2,345
利息の支払額	24,677	25,039
法人税等の支払額	6,266	6,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	698,010	145,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	259,690	122,966
固定資産の除却による支出	492	22,031
投資有価証券の取得による支出	1,653	488
投資有価証券の売却による収入	-	13,936
貸付けによる支出	700	-
貸付金の回収による収入	1,150	760
出資金の回収による収入	-	300
差入保証金の差入による支出	11,430	20,780
差入保証金の回収による収入	1,087	51,512
長期前払費用の取得による支出	-	6,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,729	106,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	398,814	-
配当金の支払額	15	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,798	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	570,901	251,682
現金及び現金同等物の期首残高	1,199,549	643,324
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	14,677	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 643,324	1 391,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社サンマール、株式会社Sanko Advance

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

卸売事業及び小売事業

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～37年

その他(主として備品) 4年～15年

無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～12年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「その他」2,469千円は、「消費税差額」0千円、「その他」2,468千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少などの影響が生じております。今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響は、翌連結会計年度以降も一定期間影響が続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
現金及び預金	300,000千円	300,000千円
建物及び構築物	366,587千円	348,118千円
土地	412,558千円	412,558千円
合計	1,079,145千円	1,060,676千円

対応する借入金

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
短期借入金	1,340,000千円	1,340,000千円
長期借入金 (うち一年内返済予定額)	80,000千円 (80,000千円)	80,000千円 (80,000千円)
合計	1,420,000千円	1,420,000千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	50,000千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
荷造・運搬費	124,889千円	100,826千円
給料諸手当	541,949千円	397,495千円
賃借料	168,711千円	171,453千円
退職給付費用	27,736千円	19,701千円
減価償却費	168,711千円	45,225千円
貸倒引当金繰入額	449千円	474千円

2 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

当連結会計年度において、当社営業拠点の統合移転並びに当社グループの不採算事業、不採算店舗の閉鎖を骨子とした改革の決定に伴い発生した損失125,490千円を事業構造改善費用として計上しております。その内訳は、固定資産除却損30,653千円、減損損失25,482千円、事業拠点の再編成に伴う移転関連諸費用49,105千円、事業構造改革策定コンサル費用19,800千円、店舗閉鎖決定に伴う在庫損失448千円であります。

なお、この事業構造改善費用には、事業構造改善引当金繰入額46,190千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上原価	27,648千円	14,518千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
店舗設備及び事務所用設備	建物及び構築物、工具・器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権	大阪府大阪市中央区	646,410千円
サンマール店舗設備	建物及び構築物、工具・器具及び備品	東京都港区	7,334千円
合計金額			653,744千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗または事業部を基本単位として、また、遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスになる見込みである店舗資産及び事業資産等、並びに、事業構造改革に伴い統合移転又は閉鎖が決定した営業拠点、子会社営業店舗、事業統合化により使用が見込めない事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額653,744千円を特別損失に計上しております。このうち、事業構造改革に起因するもの（25,482千円）は、事業構造改善費用に含めて計上し、それ以外（628,262千円）は、減損損失に計上しております。上表、減損損失の内訳は、建物及び構築物530,213千円、工具、器具及び備品28,084千円、ソフトウェア91,088千円、電話加入権4,358千円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

事業構造改革に伴う事業拠点統合化に関連する事業資産については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

また、使用価値で評価する店舗及び事業用資産等については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）6.365%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物及び構築物	12千円	千円
工具、器具及び備品	千円	33千円
合計	12千円	33千円

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

その他、事業構造改革に起因するもの（30,653千円）は、事業構造改善費用に含めて計上しております。その内訳は建物及び構築物29,294千円、機械装置及び運搬具334千円、工具・器具及び備品20千円、ソフトウェア1,004千円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

連結子会社の店舗閉鎖に伴う損失であり、原状回復費用及び器材等処分費4,833千円、退職等諸費用3,243千円、店舗閉鎖から明渡までの家賃等諸経費2,427千円、店舗閉鎖にかかる人件費及び業務委託費1,819千円、固定資産の減損損失580千円、商品評価損184千円であります。

なお、固定資産の減損損失の内訳は、建物及び構築物333千円、工具、器具及び備品121千円、電話加入権（無形固定資産（その他））126千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,737千円	22,458千円
組替調整額	千円	868千円
税効果調整前	16,737千円	21,590千円
税効果額	1,824千円	3,937千円
その他有価証券評価差額金	14,913千円	17,653千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	832千円	1,865千円
組替調整額	734千円	832千円
税効果調整前	97千円	1,033千円
税効果額	0千円	390千円
繰延ヘッジ損益	98千円	643千円
その他の包括利益合計	14,814千円	18,296千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,486,540	7,925,300		28,411,840

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加5,000,000株

当社が株式会社Sanko Advance との間で実施した株式交換による増加2,900,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加25,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000			1,000

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					7,596	
合計						7,596	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,411,840			28,411,840

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000			1,000

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストックオプションとしての新株予約権					32,041	
合計						32,041	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金勘定	943,324千円	691,641千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	643,324千円	391,641千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

株式交換により、新たに連結した株式会社Sanko Advance の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	14,677千円
固定資産	466千円
資産合計	15,143千円
流動負債	11千円
固定負債	千円
負債合計	11千円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物14,677千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は336,400千円であります。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、サーバー機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとに支払期日や債権残高を管理するとともに、各担当部署が取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

外貨建ての債務については、為替予約によるヘッジを行ない、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	943,324	943,324	
(2) 受取手形及び売掛金	517,817	517,817	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	46,170	46,170	
資産計	1,507,313	1,507,313	
(1) 支払手形及び買掛金	190,210	190,210	
(2) 短期借入金	1,340,000	1,340,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	160,000	159,885	114
負債計	1,690,210	1,690,095	114
デリバティブ取引()	832	832	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	691,641	691,641	
(2) 受取手形及び売掛金	701,865	701,865	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	55,181	55,181	
資産計	1,448,688	1,448,688	
(1) 支払手形及び買掛金	242,017	242,017	
(2) 短期借入金	1,340,000	1,340,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	160,000	159,889	110
負債計	1,742,017	1,741,907	110
デリバティブ取引()	1,865	1,865	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月20日	2021年3月20日
非上場株式	11,700	11,700

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	943,324			
受取手形及び売掛金	517,817			
合計	1,461,142			

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	691,641			
受取手形及び売掛金	701,865			
合計	1,393,507			

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,340,000					
長期借入金	160,000					
合計	1,500,000					

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,340,000					
長期借入金	160,000					
合計	1,500,000					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24,580	20,832	3,748
その他			
小 計	24,580	20,832	3,748
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	21,590	23,900	2,309
その他			
小 計	21,590	23,900	2,309
合 計	46,170	44,732	1,438

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	55,181	32,152	23,029
その他			
小 計	55,181	32,152	23,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小 計			
合 計	55,181	32,152	23,029

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,936	868	
その他			
合計	13,936	868	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	119,172		832

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	42,279		1,865

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	461,282	391,866
退職給付費用	16,100	9,253
退職給付の支払額	85,516	40,882
退職給付に係る負債の期末残高	391,866	360,237

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	391,866	360,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391,866	360,237
退職給付に係る負債	391,866	360,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391,866	360,237

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は前連結会計年度16,100千円、当連結会計年度9,253千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11,636千円、当連結会計年度10,448千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	7,596千円	24,444千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 711,000株
付与日	2019年12月2日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月2日～2027年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
権利確定前	
期首(株)	711,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	711,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	2019年度 ストック・オプション
会社名	当社
決議年月日	2019年11月15日
権利行使価格(円)	
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	71

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,239千円	4,239千円
退職給付に係る負債	135,624千円	124,696千円
貸倒引当金	4,095千円	4,105千円
減損損失	879,336千円	865,212千円
事業構造改善引当金	15,934千円	千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,589,639千円	1,582,732千円
その他	31,576千円	52,988千円
繰延税金資産小計	2,660,446千円	2,633,975千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,589,639千円	1,582,732千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,070,807千円	1,051,242千円
評価性引当額小計(注)1	2,660,446千円	2,633,975千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	千円	1,451千円
その他有価証券評価差額金	250千円	4,187千円
その他	254千円	644千円
繰延税金負債合計	505千円	6,284千円
繰延税金負債の純額	505千円	6,284千円

(注) 1 評価性引当額が26,471千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額が14,124千円、繰越欠損金に係る評価性引当額が10,927千円減少したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	24,115	373,779	36,102	306,752	201,822	647,066	1,589,639千円
評価性引当額	24,115	373,779	36,102	306,752	201,822	647,066	1,589,639千円
繰延税金資産							千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	373,779	36,102	306,752	201,822	8,959	655,316	1,582,732千円
評価性引当額	373,779	36,102	306,752	201,822	8,959	655,316	1,582,732千円
繰延税金資産							千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
法定実効税率		34.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.4%
評価性引当額の増減等		56.6%
欠損金の期限切れ		54.9%
住民税均等割		11.9%
子会社税率差異		2.7%
連結のれんの償却		25.3%
その他		0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		67.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃借店舗の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等、及び、当社において保有しているポリ塩化ビフェニル (PCB) 含有機器の廃棄処理費用等、当社が所有する建物の解体時における法令・規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用は当該建物の耐用年数を使用期間として見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回り (主に1.88%) を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に25,677千円加算しております。資産除去債務残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
期首残高	7,708千円	32,930千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	4,507千円
時の経過による調整額	37千円	30千円
資産除去の履行等による減少額	492千円	18,838千円
見積りの変更による増加額	25,677千円	千円
期末残高	32,930千円	18,630千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「卸売事業」「小売事業」及び「エンターテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主要な内容は下記のとおりであります。

「卸売事業」：各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、美容健康商品等の卸売り

「小売事業」：紳士服、服飾雑貨等の小売り

「エンターテインメント事業」：コンサートグッズの製造管理及びアーティストのブランディングやイベント
・グッズ企画立案

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,666,320	104,593		5,770,914		5,770,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47			47	47	
計	5,666,367	104,593		5,770,961	47	5,770,914
セグメント損失()	91,470	13,911		105,382	299,790	405,173
セグメント資産	2,270,303	39,596	336,411	2,646,311	724,056	3,370,368
その他の項目						
減価償却費	163,679	146		163,826	5,653	169,479
減損損失	624,619	3,642		628,262		628,262
事業構造改善費用に 含まれる減損損失	21,790	3,691		25,482		25,482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261,048	7,181	321,734	589,964	30,355	620,320

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額 299,790千円は、セグメント間取引消去45千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 299,835千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額724,056千円は、セグメント間債権の相殺消去 7,748千円、各報告セグメントに配分していない全社資産731,805千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	エンターテイ メント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,689,323	61,455	60,000	5,810,779		5,810,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,137	48,712	9,150	59,000	59,000	
計	5,690,461	110,167	69,150	5,869,780	59,000	5,810,779
セグメント利益	225,521	25,003	24,635	275,161	211,387	63,773
セグメント資産	2,590,007	16,594	369,114	2,975,717	439,175	3,414,892
その他の項目						
減価償却費	41,056	160	779	41,995	3,229	45,225
店舗閉鎖損失に含まれ る減損損失		580		580		580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,244	479	541	106,264	5,400	111,664

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 211,387千円は、セグメント間取引消去 5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 211,382千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額439,175千円は、セグメント間債権の相殺消去 11,281千円、各報告セグメントに配分していない全社資産450,457千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	卸売事業	小売事業	エンターテイメント事業	計		
当期償却額						
当期末残高			321,267	321,267		321,267

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	卸売事業	小売事業	エンターテイメント事業	計		
当期償却額			32,126	32,126		32,126
当期末残高			289,141	289,141		289,141

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

当連結会計年度（自 2020年3月20日 至 2021年3月20日）

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	(株) Wealth Brothers	東京都港区	21,000	コンサルティング業務	(被所有) 直接 17.60%	資金の借入	資金の借入	50,000		
							利息の支払 (注)2	118		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり純資産額	32円79銭	33円95銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	51円08銭	0円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		0円50銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月20日)	当連結会計年度末 (2021年3月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	939,307	996,457
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	7,596	32,041
(うち新株予約権(千円))	(7,596)	(32,041)
普通株式に係る純資産額(千円)	931,710	964,416
普通株式の発行済株式数(株)	28,411,840	28,411,840
普通株式の自己株式数(株)	1,000	1,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	28,410,840	28,410,840

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	1,191,533	14,409
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,191,533	14,409
普通株式の期中平均株式数(株)	23,326,714	28,410,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)		
普通株式増加数(株)		275,027
(うち新株予約権(株))	()	(275,027)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	2019年11月15日取締役会決 議のストック・オプション (新株予約権) 普通株式 711,000株 これらの詳細は、「注記事 項」、「(ストック・オブ ション等関係)に記載のと おりであります。	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340,000	1,340,000	1.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	160,000	160,000	2.20	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	1,500,000	1,500,000		

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,451,228	3,018,441	4,648,414	5,810,779
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	848	24,327	39,572	43,955
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	9,247	10,241	26,321	14,409
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.33	0.36	0.93	0.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.33	0.69	0.57	0.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 924,783	2 678,542
売掛金	1 515,182	657,664
商品	451,189	567,301
貯蔵品	2,795	1,287
前渡金	24,833	24,833
前払費用	17,199	17,647
短期貸付金	1,730	970
その他	21,293	31,377
貸倒引当金	103	131
流動資産合計	1,958,904	1,979,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 373,323	2 374,103
構築物	5,326	4,052
機械及び装置	86	41
工具、器具及び備品	6,297	8,823
土地	2 412,558	2 412,558
リース資産	0	0
建設仮勘定	19,075	135
有形固定資産合計	816,669	799,714
無形固定資産		
ソフトウェア	20,208	16,005
ソフトウェア仮勘定	22,739	110,255
電話加入権	129	129
無形固定資産合計	43,077	126,391
投資その他の資産		
投資有価証券	57,870	66,881
関係会社株式	341,125	341,125
出資金	5,579	5,279
関係会社長期貸付金	29,662	2,712
長期前払費用	-	3,637
破産更生債権等	346	346
差入保証金	112,316	78,322
貸倒引当金	22,319	22,314
投資その他の資産合計	524,581	475,990
固定資産合計	1,384,329	1,402,096
資産合計	3,343,233	3,381,589

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,616	¹ 242,202
短期借入金	^{2, 3} 1,340,000	² 1,340,000
関係会社短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	² 160,000	² 160,000
未払費用	111,530	90,397
未払法人税等	18,995	4,866
事業構造改善引当金	43,686	-
資産除去債務	18,510	-
その他	76,723	109,636
流動負債合計	1,947,062	1,977,101
固定負債		
繰延税金負債	505	6,284
退職給付引当金	391,866	360,237
資産除去債務	4,092	8,630
長期預り保証金	¹ 51,200	¹ 46,300
長期未払金	4,479	4,031
固定負債合計	452,144	425,483
負債合計	2,399,206	2,402,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,839	50,000
資本剰余金		
資本準備金	591,239	50,000
その他資本剰余金	1,635,854	834,777
資本剰余金合計	2,227,093	884,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,547,155	7,764
利益剰余金合計	1,547,155	7,764
自己株式	111	111
株主資本合計	934,665	926,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,188	18,841
繰延ヘッジ損益	577	1,221
評価・換算差額等合計	1,765	20,062
新株予約権	7,596	32,041
純資産合計	944,027	979,004
負債純資産合計	3,343,233	3,381,589

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	2 5,666,367	2 5,690,461
売上原価	4,452,527	2 4,437,360
売上総利益	1,213,840	1,253,101
販売費及び一般管理費	1 1,600,427	1, 2 1,238,957
営業利益又は営業損失()	386,586	14,143
営業外収益		
受取利息	2 605	2 434
受取配当金	2,074	2,304
助成金収入	-	6,475
その他	14,308	11,729
営業外収益合計	16,988	20,943
営業外費用		
支払利息	24,710	2 25,372
株式交付費	6,185	-
その他	17,958	13,919
営業外費用合計	48,854	39,291
経常損失()	418,452	4,205
特別利益		
投資有価証券売却益	-	868
事業構造改善引当金戻入額	5,907	1,890
特別利益合計	5,907	2,758
特別損失		
減損損失	4 624,619	-
固定資産除却損	5 12	-
事業構造改善費用	3 118,845	-
貸倒引当金繰入額	21,967	-
特別損失合計	765,446	-
税引前当期純損失()	1,177,991	1,446
法人税、住民税及び事業税	5,816	4,866
法人税等調整額	3	1,451
法人税等合計	5,812	6,317
当期純損失()	1,183,803	7,764

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	51,264	51,264	1,635,854	1,687,118	363,352	363,352
当期変動額						
減資						
欠損填補						
新株の発行	203,575	539,975		539,975		
当期純損失()					1,183,803	1,183,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	203,575	539,975		539,975	1,183,803	1,183,803
当期末残高	254,839	591,239	1,635,854	2,227,093	1,547,155	1,547,155

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	111	1,374,918	16,101	479	16,580		1,391,498
当期変動額							
減資							
欠損填補							
新株の発行		743,550					743,550
当期純損失()		1,183,803					1,183,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14,913	98	14,814	7,596	7,218
当期変動額合計		440,252	14,913	98	14,814	7,596	447,471
当期末残高	111	934,665	1,188	577	1,765	7,596	944,027

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	254,839	591,239	1,635,854	2,227,093	1,547,155	1,547,155
当期変動額						
減資	204,839	541,239	746,078	204,839		
欠損填補			1,547,155	1,547,155	1,547,155	1,547,155
新株の発行						
当期純損失()					7,764	7,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	204,839	541,239	801,076	1,342,316	1,539,391	1,539,391
当期末残高	50,000	50,000	834,777	884,777	7,764	7,764

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	111	934,665	1,188	577	1,765	7,596	944,027
当期変動額							
減資							
欠損填補							
新株の発行							
当期純損失()		7,764					7,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,653	643	18,296	24,444	42,741
当期変動額合計		7,764	17,653	643	18,296	24,444	34,977
当期末残高	111	926,901	18,841	1,221	20,062	32,041	979,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

卸売事業...売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品...最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～37年

その他(主として備品) 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～12年)に基づく定額法

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少などの影響が生じております。今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響は、翌事業年度以降も一定期間影響が続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期金銭債権	8千円	千円
短期金銭債務	千円	184千円
長期金銭債務	50千円	50千円

2 以下の資産を下記借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
担保提供資産	帳簿価額	帳簿価額
現金及び預金	300,000千円	300,000千円
建物	366,587千円	348,118千円
土地	412,558千円	412,558千円
合計	1,079,145千円	1,060,676千円

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
借入金の種類		
短期借入金	1,340,000千円	1,340,000千円
長期借入金	80,000千円	80,000千円
(うち一年内返済予定額)	(80,000千円)	(80,000千円)
合計	1,420,000千円	1,420,000千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	50,000千円	千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
荷造・運搬費	123,651千円	99,849千円
給料諸手当	527,141千円	383,802千円
賃借料	146,935千円	161,880千円
退職給付費用	27,736千円	19,701千円
減価償却費	169,333千円	44,286千円
貸倒引当金繰入額	454千円	24千円
おおよその割合		
販売費	51.0%	51.9%
一般管理費	49.0%	48.1%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	47千円	1,137千円
仕入高	千円	48,712千円
その他の営業取引高	千円	4,298千円
営業取引以外による取引高	7,136千円	46,690千円

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

事業構造改善費用は、当社営業拠点の統合移転並びに当社の不採算事業、不採算店舗の閉鎖を骨子とした、事業構造改革の決定に伴い発生した費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

固定資産除却損	30,653千円
減損損失	21,790千円
事業構造改善引当金繰入額	43,686千円
その他	22,715千円
計	118,845千円

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
店舗設備及び事務所用設備	建物、建物付属設備、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア、電話加入権	大阪府大阪市中央区	646,410千円
合計金額			646,410千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗または事業部を基本単位として、また、遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスになる見込みである店舗資産及び事業資産等、並びに事業構造改革に伴い統合移転又は閉鎖が決定した営業拠点、事業統合化により使用が見込めない事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額646,410千円を特別損失に計上しております。このうち、事業構造改革に起因するもの（21,790千円）は、事業構造改善費用に含めて計上し、それ以外（624,619千円）は、減損損失に計上しております。上表、減損損失の内訳は、建物及び構築物523,032千円、工具、器具及び備品27,931千円、ソフトウェア91,088千円、電話加入権4,358千円であります。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

事業構造改革に伴う事業拠点統合化に関連する事業資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、使用価値で評価する店舗及び事業用資産等については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）6.365%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

5 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物	12千円	千円
合計	12千円	千円

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

その他、事業構造改革に起因するもの（30,653千円）は、事業構造改善費用に含めて計上しております。

その内訳は、建物29,294千円、機械装置334千円、工具、器具及び備品20千円、ソフトウェア1,004千円であります。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
子会社株式	341,125	341,125
関連会社株式		
計	341,125	341,125

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,239千円	4,239千円
子会社株式評価損	141,904千円	141,904千円
退職給付引当金	135,389千円	124,461千円
貸倒引当金	11,687千円	11,695千円
減損損失	878,724千円	865,212千円
事業構造改善引当金	15,093千円	千円
繰越欠損金	1,508,888千円	1,525,918千円
その他	24,101千円	48,699千円
繰延税金資産小計	2,720,029千円	2,722,131千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	1,508,888千円	1,525,918千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,211,140千円	1,196,213千円
評価性引当額小計	2,720,029千円	2,722,131千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	千円	1,451千円
その他有価証券評価差額金	250千円	4,187千円
繰延ヘッジ損益	254千円	644千円
繰延税金負債合計	505千円	6,284千円
繰延税金負債の純額	505千円	6,284千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	決算日の翌日より3ヶ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.proroute.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 3月20日の最終の株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有の株主 (2) 優待の内容 当社が販売する「カラタスヒートケアシャンブーギフトセット」1セットを贈呈 (3) 贈呈時期 8月上旬

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第69期（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第70期第1四半期（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）

2020年8月4日近畿財務局長に提出。

第70期第2四半期（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

2020年11月4日近畿財務局長に提出。

第70期第3四半期（自 2020年9月21日 至 2020年12月20日）

2021年2月3日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2021年6月11日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	武	夫
業務執行社員	公認会計士	真	鍋	慎	一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロルート丸光の2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロルート丸光が2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適

用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月17日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	武	夫
業務執行社員	公認会計士	真	鍋	慎	一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2020年3月21日から2021年3月20日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光の2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。